中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づく認定要領

認定申請手続

「中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書」と「（４号）売上高確認票」に必要事項をそれぞれ記入、実印を押印し、下記の必要書類を添付して和泉市環境産業部　産業振興室　商工観光担当へ提出ください。

（申請の際、念のため実印をお持ちください。）

添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人 | 1. 印鑑証明書

　　（発行後３か月以内のもの）1. 法人登記簿謄本または

　履歴事項全部証明書　　（発行後３か月以内のもの） | （イ）連絡票（所定様式・郵送申請の場合）（ロ）返信用レターパックライト（郵送　　　申請の場合）（ハ）委任状（本人様以外が申請の場合） |
| 個人 | 1. 印鑑証明書

　　（発行後３か月以内のもの）1. 現住所が和泉市以外の場合、和泉市内の

営業所の所在地が確認できるもの。 |

【注意事項】

＊添付書類①②については、市において確認後、原本はお返しいたします。

　保証協会への融資申込の際に必要となりますので、その際にお使いください。

その他の添付書類は返却いたしませんので、写しを取るなどしてご準備頂く様お願いいたします。

＊本認定とは別に信用保証協会または、金融機関で審査がございます。

　和泉市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に信用保証協会又は金融機関に対して、申込を行うことが必要です。

　　　　　　　　　　　　　　《お問い合わせ先》

　　　　　　　　　　　　　　　　　　和泉市　環境産業部　産業振興室　商工観光担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　和泉市府中町二丁目７番５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　０７２５－９９－８１２３